

関市自治基本条例の運用及び進捗について(表)

具体的な施策・取り組み	概要	実績	対応する 5次総の施策
-------------	----	----	----------------

前文

第1章 総則(第1条―第3条)

第2章 基本原則(第4条)

第3章 市民の権利、役割及び責務(第5条―第9条)

第5条(市民の権利)				
第6条(市民の役割及び責務)				
第7条(子どもの権利)	<p>(1)自治基本条例出前講座</p> <p>(2)高校の課題解決型研究授業への協力</p>	<p>関市自治基本条例の普及を目的に、中学校3年生を対象に公民の授業で出前講座を開催します。</p> <p>関高校1年生の授業で取り組む、課題解決型研究授業(テーマ「SDGsとまちづくり」)に対して、市民協働課職員および市民協働推進員などが協力しています。</p>	<p>《実績》平成30年度 市内6中学校で実施(富野中、板取川中、小金田中、武芸川中、津保川中、緑ヶ丘中)</p> <p>《実績》令和元年度 協力授業日:5月21日、7月9日、10月15日 延べ35人協力</p>	<p>施策5 子育て支援</p> <p>施策8 教育環境整備</p> <p>施策9 小中学校教育</p> <p>施策10 関商工高等学校</p>
第8条(高齢者、障がい者等の権利)				<p>施策3 障がい者福祉</p> <p>施策4 高齢者福祉</p>
第9条(事業者の社会的責任)	(1)せきの未来・社会貢献プロジェクト(みらプロ)	<p>地域課題や社会的課題に取り組む団体と、社会貢献活動を行いたい事業者をマッチングさせます。この活動を通じて地域や団体活動が活性化され、事業者は地域での認知度や売り上げアップを図ることを目的に実施。関市ビジネスサポートセンター(セキビズ)、市民活動センター、市が連携しサポートをしています。</p>	<p>《実績》令和2年2月現在 みらプロ参加事業所19、参加団体12、プロジェクト数18件</p>	<p>施策20 商業</p>

具体的な施策・取り組み	概要	実績	対応する 5次総の施策	
第4章 議会の責務(第10条)				
第10条(議会の責務)	<p>(1)議会に関する情報提供</p> <p>(2)会議の動画配信</p> <p>(3)開かれた議会への取り組み</p>	<p>定例会や臨時会終了後に、市広報へ一般質問の内容や審議結果などを掲載します。 本会議及び委員会の会議録をインターネットに掲載(会議録検索システム)します。 本会議の動画をインターネットで配信します。</p> <p>中学生及び高校生を対象に議員との懇談会等を実施します。</p>	<p>《実績》令和元年度 市議会だより→年間5回掲載</p> <p>より多くの方に視聴していただけるよう、令和2年1月にYouTube関市議会公式チャンネルを作成し、本会議をライブ配信するとともに、直近の本会議の録画を配信(関市議会ホームページからもYouTubeとのリンクにより視聴可能)</p> <p>《実績》平成31年(令和元年) ・平成31年1月に、ワークショップ方式による高校生と議員との懇談会を実施 ・令和元年7月に、本会議場において中学生が議員へ質問するなど、議員との懇談会を実施</p>	
第5章 行政の責務(第11条～第13条)				
第11条(行政の責務)				
第12条(市長の責務)	<p>(1)施政方針</p> <p>(2)市民の皆さんと語る会(市長と語る会・車座集会)</p> <p>(3)まちづくり市民意識アンケート(せきのまちづくり通信簿)の実施</p>	<p>毎年度、市長の施政方針について、ホームページで公開します。</p> <p>市民と市長との対話を通じ、市政への理解を深めていただくことともに、市政に対する意見や提言を聴くことにより、市民の皆さんの声の届く市政を推進することを目的として、市民の皆さんと語る会を開催します。 無作為抽出した16歳以上の市民3,000人を対象に、総合計画の進捗状況の確認や、まちづくりに対する市民意識を把握しています。</p>	<p>《実績》令和元年度 ホームページ上で公開中</p> <p>《実績》平成30年度 市長と語る会・車座集会の開催回数 8回</p>	<p>施策39 広報・シティプロモーション</p>
第13条(職員の責務)	<p>(1)地域支援職員制度</p> <p>(2)市民協働推進員研修会の開催</p>	<p>地域委員会が行う地域振興計画に基づくまちづくり活動を支援するため、地域支援職員を任命します。</p> <p>市民協働推進員を各課に1名配置し、市民協働推進員に対して協働に関する研修会を開催します。</p>	<p>《実績》令和2年1月31日現在 地域支援職員 15地域に各4人、アドバイザー1人の合計75人任命</p> <p>《実績》令和元年度 令和元年8月2日市民協働推進員研修会開催 (講師:NPO法人岡山NPOセンター石原達也さん)参加者36人</p>	<p>施策42 職員育成</p>

	具体的な施策・取り組み	概要	実績	対応する 5次総の施策
第6章 市政運営(第14条―第17条)				
第14条(総合計画)	(1)基本構想・実施計画の策定及び進行管理 (2)行政評価の実施および公表	第5次総合計画の策定・実施計画の策定と、進行管理を行います。 効率的かつ効果的な行政運営と行政の説明責任を果たすために、行政評価を実施し、その結果を公表します。	《実績》 関市第5次総合計画：平成30年4月策定 《実績》 行政評価(平成30年度事業)を実施(平成31年2月～3月実施)し、ホームページに公表	施策40 行財政改革・行政評価
第15条(財政運営)	(1)長期財政計画 (2)予算・決算その他財政状況の公表	関市健全な財政運営に関する条例第17条の規定に基づき、長期財政計画を策定します。 予算編成方針・過程の公表や、広報における予算・決算、財政状況等の情報提供、財政状況を分かりやすく解説した「せきしのよさん」「せきしのけっさん」を発行します。	《実績》 ホームページ上で令和2年度～令和11年度の計画を公表中 《実績》 ホームページ上で各資料を公表中	施策44 財政運営
第16条(行政評価)	(1)行政評価制度の実施<再掲：第14条関係(2)>	効率的かつ効果的な行政運営と行政の説明責任を果たすために、行政評価を実施し、その結果を公表します。	《実績》 行政評価(平成30年度事業)を実施(平成31年2月～3月実施)し、ホームページに公表	施策40 行財政改革・行政評価
第17条(危機管理)	(1)地域防災計画	市、関係機関及び市民が協働して、災害予防、災害警戒・対策等を行うための計画に沿って実行します。	《実績》 令和2年4月 関市地域防災計画 改訂予定	施策25 防災・減災・消防

第7章 情報の共有等(第18条―第20条)

第18条(情報の共有)	第5条、第10条、第15条、第20条、第21条、第27条に規定 (1)まちづくり講演会	市民のまちづくり活動の参考となるような講演会を開催	《実績》令和元年度 令和元年8月3日開催 講師：石原達也さん(NPO法人岡山NPOセンター)参加者50人、アンケート回答者35人	
第19条(個人情報の保護)	(1)個人情報保護条例			
第20条(説明責任)	(1)情報公開制度 (2)行政手続制度 (3)行政評価制度 (4)パブリックコメント制 (5)市民の声・自治会要望等各種要望への対応	関市個人情報保護条例、関市公文書公開条例 関市行政手続条例 関市パブリックコメント手続実施要綱 市民からの提案、意見、問い合わせ、相談をホームページ、ファクス、電話で受け付け、速やかに回答します。		施策40 行財政改革・行政評価

関市自治基本条例の運用及び進捗について(表)

具体的な施策・取り組み	概要	実績	対応する 5次総の施策
第8章 参画及び協働(第21条～第27条)			
第21条(審議会等)	(1)審議会等の委員の公募 (2)審議会等の会議の公開、会議資料・議事録の公表	審議会等の委員は、公募による市民を含めて選任します。 関市審議会等の会議の公開に関する規程	《実績》別紙のとおり
第22条(住民投票)			平成28年度第1回自治基本条例推進審議会で、住民投票について提案があり、平成28年度第2回自治基本条例推進審議会において、住民投票制度について審議いただきました。
第23条(パブリックコメント制度)	(1)パブリックコメントの実施	市民生活にとって重要な条例、計画、制度等を定めようとするとき、あらかじめ市民に公表し、意見を聞くパブリックコメントを実施します。	《実績》別紙のとおり
第24条(地域委員会)	(1)地域振興計画の策定 (2)地域づくり支援交付金 (3)地域支援職員<再掲:第13条関係> (4)地域委員会活動の促進	市民は、地域の課題を解決するため、取り組む活動方針、事業を定める地域振興計画を策定します。 地域委員会が行う地域振興計画に基づくまちづくり活動において実施する事業に対して地域づくり支援交付金を交付します。 地域委員会が行う地域振興計画に基づくまちづくり活動を支援するため、地域支援職員を任命します。 地域の課題を解決するため、各地域で取り組まれている地域委員会活動に支援を実施します。	《実績》令和2年1月31日現在 15地域中、14地域が策定 《実績》平成30年度 地域づくり支援交付金→14地域に対して、35,190,475円交付(予算執行率:81.1%) 《実績》令和2年1月31日現在 地域支援職員 15地域に各4人、アドバイザー1人の合計75人任命 《実績》平成30年度 ○地域委員会事業一覧表(平成30年度)別紙のとおり ○市民活動センターによる地域団体・地域委員会サポートの実績 別紙のとおり
第25条(市民活動センター)	(1)市民活動センターの運営	市民活動団体設立、運営、事業等の相談業務やコーディネート、活動の女権などのサポート、人材育成、研修、交流の活動を実施します。	《実績》平成30年度 別紙のとおり
第26条(まちづくり市民会議)	(1)まちづくり市民会議の開催 (2)まちづくり市民会議の提案に対する検討	市政全般に関する課題を市民の視点で洗い出し、行政へ政策提言します。 まちづくり市民会議の提案の実現について、担当課において検討し、施策の実現に努めます。	《実績》平成30年度 別紙のとおり 《実績》令和元年度 まちづくり市民会議の提案件数(第1期～第6期)49件中、22件が実現

施策11 市民協働

施策11 市民協働

施策11 市民協働

関市自治基本条例の運用及び進捗について(表)

	具体的な施策・取り組み	概要	実績	対応する 5次総の施策
第27条(まちづくりに関する住民満足度の調査)	(1)まちづくり市民意識アンケート(せきのまちづくり通信簿)の実施<再掲:第12条関係> (2)まちづくり市民意識アンケート(せきのまちづくり通信簿)の公表	無作為抽出した16歳以上の市民3,000人を対象に、総合計画の進捗状況の確認や、まちづくりに対する市民意識を把握しています。	《実績》平成30年度 市民アンケート調査結果(せきのまちづくり通信簿) 調査対象者(平成30年12月現在 関市に居住している満16歳以上の市民3,000人) 配布数3,000通 有効回収数1,186通 回収率39.5%	

第9章 国、県その他の自治体との協力等(第28条・第29条)

第28条(国、県その他の自治体との協力)		地域創生・3市広域連携協定、東海環状自動車道沿線都市相互の地域活性化推進のための交流連携、中濃広域行政事務組合ほか		
第29条(他地域との交流)				

第10章 関市自治基本条例推進審議会(第30条)

第30条(関市自治基本条例推進審議会)				
---------------------	--	--	--	--